

若桜鉄道安全報告書

令和2年度版

若桜鉄道株式会社

1. 利用者はじめ地元の皆様へ

いつも若桜鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解、また、様々なご支援を賜り、誠に有難うございます。当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

令和2年度は社員がそれぞれの役割を確実に果たすことにより「運転事故ゼロ」を目標に取り組んで来ました。その結果、目標を達成し昭和62年11月からの「運転事故ゼロ」を継続することが出来ました。また、近年激甚化している自然災害による被害もなく、年間を通して安定した輸送を提供することが出来ました。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見などを頂戴できれば誠に幸いです。

若 桜 鉄 道 株 式 会 社

代表取締役社長 酒 嶋 優

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

社長以下従業員は、安全第一の意識をもって事業活動を実施する体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両及び社員を総合活用して輸送の安全を確保するものとし、それを全員に周知徹底しています。

そのための基本的な方針は、次のとおり「安全綱領」及び具体的な行動指針として「安全行動規範」に定め全員が共有しています。

●安全綱領

- ①安全の確保は、輸送の生命である。
- ②規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③執務の厳正は、安全の要件である。

●安全行動規範

- ①安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努める。
- ②輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類(以下「関係法令等」)をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる処置をとる。
- ⑤事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態(以下「事故・災害等」という。)が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をする。
- ⑥安全に係る情報は迅速かつ正確に関係個所に伝達し、その共有化を図る。
- ⑦常に問題意識を持って行動し、必要な変革に果敢に挑戦する。

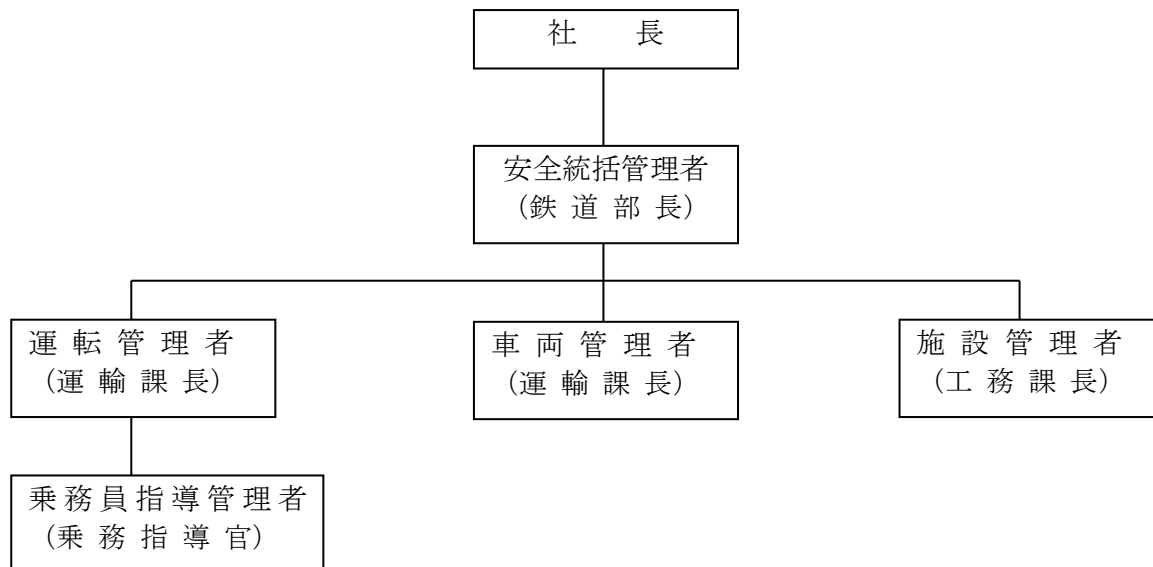
(2) 安全目標

社長以下従業員は、安全管理規程に定めた安全方針及び安全行動規範に基づき、「運転事故ゼロ」「労働災害事故ゼロ」を目指し、安全風土、安全文化を定着させ、安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底してまいります。

3. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構成し、各責任者の責務を明確にして安全施策を実行しています。

(1) 安全体制組織図



役 職	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

4. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄道運転事故（「鉄道事故等報告規則（運輸省令）」に係るもの。）

当社では、開業以来、該当するような重大な事故はありません。無事故を継続中であり、今後も安全輸送に努めます。

(2) 災害（地震、暴風雨、豪雪など）

令和2年度は近年にない大雪により計画運休及び機械除雪を行いました。

- ・ 計画運休 12月30日 15:00から12月31日最終列車まで。
- ・ 排雪モーターカー及びロータリー除雪車による線路除雪。

排雪モーターカー 7回、ロータリー除雪車 3回

排雪モーターカー除雪



ロータリー除雪車除雪



その他令和2年度は暴風雨、地震等による列車の運転休止はありませんでした。

(3) インシデント（事故の兆候）

国土交通省へのインシデント報告に係るような事故の兆候は、発生しませんでした。

(4) 行政指導等

行政指導等はありませんでした。

5. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全のための投資

令和2年度は、鉄道施設総合安全対策事業等により以下の設備更新・改良及び修繕を実施し、費用として約143百万円を充当しました。

- ① 若桜街道踏切外6踏切の踏切保安設備の改良
- ② 隼駅・八東駅間 架空線ケーブルの地中化（695m）
- ③ 木製まくら木のPCまくら木への更新（300本）
- ④ 「隼号」の車両改修及び車両全般検査（1両）
- ⑤ 木製まくら木の同種交換（80本）

(2) 人材教育

輸送の安全を確保するため、毎年度、教育計画を定めて研修を行っています。運転従事員と乗務員・駅指令員を対象に勉強会を毎月定期的で開催しています。

また、鉄道総合技術研究所主催、中国運輸局主催の運輸安全マネジメントセミナー

研修の受講も行いました。

(3) 緊急時対応訓練

運転事故や災害等を想定した現場での実施訓練を毎年行っています。毎月の教育訓練では、他社の事故事例等も活用し、訓練を実施しています。

また、JR西日本との合同訓練を実施し、異常時の運転取扱い等の訓練を行いました。

(4) 踏切事故防止の取組み

踏切事故防止キャンペーンに伴い、郡家警察署と合同で通行車両等にチラシ等を配布し、踏切事故防止の啓発活動を行いました。

- ・実施日 令和2年11月6日 船岡踏切、若桜街道踏切。



6. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が収まらない中、令和2年度若桜鉄道として各種の対策を講じて来ました。

- ① 車両車内の定期的な除菌（各車両1回／3日）
- ② 車両車内抗菌コート施工実施（全車両）
- ③ 運賃箱取付け形飛沫防止ガード設置（全車両）
- ④ 郡家駅、若桜駅にスタンドタイプの非接触型温度センサーを設置
- ⑤ 列車内の感染拡大防止対策として、列車内換気装置の常時使用及びマスク着用等の車内放送の実施

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組に対するご意見は下記にお寄せください。

〔総務課〕

TEL 0858-82-0919 FAX 0858-82-0045

E-mail wakatetu@infosakyu.ne.jp